

平成25年度 鳥取大学第4回経営協議会 議事要旨

日時 平成26年3月11日(火) 15:00 ~ 17:00
場所 ホテルニューオータニ鳥取 2F 鳳凰の間 東
出席者 魚谷委員、長谷川委員、永井委員、古澤委員、吉岡委員
豊島委員、中島委員、萩原委員、田中委員、細井委員、法橋委員
欠席者 平井委員、宮崎委員、北野委員
〔陪席者〕 矢部副学長、安藤地域学部長、福本医学部長、河田工学研究科長、田村農学部長

議 題

1. 平成26年度学内当初予算(案)

萩原理事から資料1に基づき、平成26年度の本学当初予算の概要について、収入面においては、給与改定臨時特例法の影響、入院単価や病床稼働率の上昇、支出面においては、基盤経費の配分単価の維持、給与改定臨時特例法の影響、学長経費における間接経費分の当初計上等により増加する一方で、平成25年度に繰り越していた、平成24年度補正予算等措置事業の終了等により、予定額としては昨年度比で1,006百万円減となったとの説明があった。

また、平成26年度の学長経費のうち、トップマネジメント経費については、各学部・研究科のミッションとして再定義した「強みや特色、社会的な役割」の重点化を推進することを目的とする鳥取大学重点施策推進経費の新設等により、平成25年度と比較し45,939千円増の230,850千円としているとの説明があり、審議の結果承認された。

— 委員からの主な発言 —

◇ 学長より、グローバルCOE等の競争的外部資金による大型プロジェクトのうち、当該事業期間終了後の継続事業として4件認められているが、本学としては、これらの事業に続く新たな分野を見出す必要があることから、学長経費において重点施策推進経費を新設したとの発言があった。

2. 平成26年度年度計画(案)

細井理事から資料2に基づき、教育、研究、地(知)の拠点整備事業等、本学の平成26年度年度計画(案)の特徴的な点について説明があり、審議の結果承認された。

— 委員からの主な発言 —

◇ 永井委員より、地域学部在籍していた教員が、ベトナムの都市開発計画に関わっている旨の発言があった。

また、教員養成センターと附属学校部が連携し実習等を行う計画に関連することだが、附

属学校・特別支援学校等を含め、生涯にわたって学ぶ力をどのようにつけるかという点を根本的に考えていかなければ、望まれる人材が育たないという危機感を持っているとの意見があり、学長より、教養教育というものは重要ではあり、専門教育に特化していく状況にある中で、人間力を高める指導も行っていること、また、社会人の学び直しの機会を提供し、地域への社会人教育ということで鳥取学等の公開講座を県内で行っており、そのような取組をさらに拡充すべきだと考えているが、更に低年齢層からの教育となると、広汎性発達障害を持つ閉鎖的な子どもが増加している現状を鑑みた対応についても特別支援学校並びに地域学部で検討していくとの回答があった。

- ◇ 魚谷委員より、総合診療の専門医を要請するための研修プログラムの検討を開始するとあり、総合診療というのは非常に漠然としているが、本学ではどのように考えているかということ、また、原子力災害時の対応について質問があり、福本医学部長より、総合診療については明確に決まっていないが、卒後3年目から5年目の間に、19の基本領域のいずれかの専門医を取ることとするにしておき、総合診療専門医がその領域の中に入ることが決定されているが、本学において、専門医制度の具体的なプログラムは決まっておらず、当該専門医をどのようにしていくかは議論中であり、本学としては、専門性を維持することと、今後地域の医療に貢献することとなる多くの医師に求められる幅広い診療能力の両立が課題となっていること、また、被爆医療の整備については、2次被爆医療施設を設けてもらいたいとの要望があり、現時点においては、当該施設の設置をする方針であるとの回答があった。

報 告

1. 学生支援センター設置

中島理事から資料3に基づき、平成26年4月より、発達障害を含む障がいのある学生に対する修学支援等の充実、学生相談に対する総合的な支援組織の構築、学生生活に対する相談・支援を専門的に行うことを目的とし、学生支援センターを設置すること、また、当該センターは大学教育支援機構の組織として設置し、学生支援の統括窓口、カルト問題等に対する対応の強化等を担う学生支援部門、学生相談室の充実、なんでも相談窓口の運営、障害学生等に対する総合的支援等を行う学生相談部門に区分し、業務を行う旨の報告があった。

— 委員からの主な発言 —

- ◇ 学長より、障がいのある学生の増加、および、近年増加しつつあるカルト等の諸問題に対応するため、また、米子地区と比較し鳥取地区は学生1名当たりの教員数が少なく、米子地区では精神科および臨床心理学等を有し、学生をケアしやすい環境にあるが、鳥取地区においてはそうならない状況に対応するための措置である旨の発言があった。

2. 子どもの発達・学習研究センター設置

安藤地域学部長から資料4に基づき、地域学部地域教育学科の小枝教授を中心とし、発達コホートの追跡調査を発展させ、子どもの発達状況および学習状況をデータとして蓄積し、それぞれの段階においてどのような問題点があるかを解明するため、地域学部附属の、子どもの発達・学習研究センターを設置し、附属学校部および医学部附属病院子どもの心の診療拠点病医運推進室と連携しながら業務行うこと、また、当該センターを有する全国の大学とも連携し、研究を発達させていく旨の報告があった。

— 委員からの主な発言 —

◇ 永井委員より、年度計画（案）においても発言のあった都市計画に関わる教員に関連し、当該教員のように精力的な姿勢を、若い方々にも持ってもらいたいとの発言があった。

3. 平成26年度国立大学法人運営費交付金に係る新規事項

萩原理事から資料5に基づき、平成26年度国立大学法人運営費交付金に係る新規事項についての報告があった。

「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置については、既定経費を見直し、学長が様々な政策課題に機動的かつ重点的に活用するため、改革加速期間中（～平成27年度）に措置されるものであり、本措置と既定財源の組み合わせ等により、年俸制等の人事・給与システム改革等の学長が進める改革に沿った活用を目的としている旨の報告があった。

授業料免除枠のうち、「取組支援加算分」に相当する額の予算配分の考え方の変更については、学生支援の観点から、大学独自の戦略的基金の設置および拡充、授業料等標準額以上の単価改定等の収入を財源とし、教育内容・教育方法等の質の向上に直接資する施策を行っている大学に対し重点支援を行うため「教育改善推進枠」が創設された旨の報告があった。

年俸制促進費については、国立大学における研究者ポストの硬直化、一律な給与体系のため業績の反映度が低いこと等から、主としてシニア教員を想定して年俸制導入を促進するため、改革加速期間中である平成27年度までに限り導入促進加算分を加えて措置されるものであるとの報告があった。

— 委員からの主な発言 —

◇ 学長より、これらの事柄について、周辺大学の状況把握、および、文部科学省との相談の上対応していく方針であるとの発言があった。

◇ 吉岡委員より、年俸導入について、1名当たり年間120万円の補助がなされるが、これはいつまでの措置なのかということ、また、年俸制促進費の措置について先行きが不透明な状態では、給与体系の変更に応じる教員は少ないのではないのかとの質問があり、萩原理事より、「年俸制導入促進費」として100万円は確保する見込みであり、「導入促進加算分」として20万円については、改革促進期間中に措置され、それ以降については、各国立大学法人の取組実績によって、第3期中期目標期間初年度に見直すこととしているとの回答があった。

- ◇ 長谷川委員より、年俸制導入について、学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置等と併せて導入促進を図っているが、これらの措置は本来個別に行うべきであり、このような方法では当該制度導入について納得できる内容になり得ないこと、また、当該制度は若手研究者のポスト待ち長期化・採用抑制、給与体系の違いによる外国人研究者の応募が少数であることを背景に、主にシニア教員に導入することを想定しているとのことだが、シニアに導入することの意義が不明確である等、文部科学省の対応に疑問を感じるとの意見があった。
- ◇ 萩原理事より、年俸制導入の意義について、教員異動の際に退職金を支給するが、当該制度でこれを予め支給することで教員の流動性を高められることから、多くの国立大学法人が当該制度導入を希望しているという背景があるとの発言があった。
- ◇ 魚谷委員より、年俸制を導入すると、教員の業績評価等によっては年俸が減少することも考えられるとの意見があり、学長より、年俸制導入については対応に苦慮しているが、導入をせざるを得ないこと、また、評価の方法については、理系は比較的容易だが、文系をどうすべきかについて難しい部分がある等、今後慎重に検討し準備していくとの回答があった。

4. その他

豊島学長から、資料6及び資料7において、大学の動き、最近の地域貢献の取り組みについて記載しているのでご覧いただきたいことと、本協議会全体を通して、意見がある場合は発言いただくよう依頼があった。

また、今年度をもって経営協議会委員を退任する古澤委員へ、平成17年4月から9年間委員に就任いただいたことに対して感謝の意を伝えた。